

広島県告示第五百八十七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定によって、広島県立広島がん高精度放射線治療センターの手数料徴収事務を次のとおり委託した。

平成二十七年十月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委託を受けた者	委託した年月日 (委託期間)
名 称	平成二十七年九月一四日 (平成二十七年一〇月一日) 平成三十一年三月三一日
住 所	
一般社団法人 広島県医師会 会長 平松 恵一	広島市西区観音本町一丁目一 番一号